



相談

お知らせ

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください。～

名称	月日	時間	相談員	内容など	相談場所/問合せ先
人権ホットライン	21日(火)		人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎民生課 820-5635
一日無料相談会	2月13日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	弁護士 司法書士 などの専門職	広島で活躍する弁護士など専門職の集まり「川の会」が、様々な相談に応じます。(1人30分以内)	☎熊野町役場 ☎利用が初めての人のみ ☎総務課 820-5601 ☎申込期限：2/6(木) ※全ての相談枠が埋まり次第、受付終了
生活困窮者相談窓口	月～金 (祝祭日を除く)	8:30～17:15	福祉事務所職員	自立をサポートする相談に応じます。 ☎経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く)。	☎熊野町役場 ☎民生課(福祉事務所) ☎820-5614

2020年農林業センサスを実施します

▼農林業センサスとは
我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにするために、5年に1度実施される「農林業の国勢調査」ともいわれる重要な調査です。

▼調査期日：2月1日現在1月中旬から調査員が農林業を営んでいる皆さまのところに訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。
調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



農林業センサスマスコットキャラクター「つっちー」

2 閩地域振興課 ☎820・560

令和元年度伝統的工芸品産業功労者等表彰

経済産業大臣賞を沖本信子さん(呉地)が、中国経済産業局長賞を中村亨さん(出来庭)が受賞されました。

これらの賞は、経済産業大臣指定の伝統的工芸品等を製造する産業の振興に貢献し、表彰に値する者に贈られるものです。
経済産業大臣賞は、11月2日に岩手県盛岡市で、中国経済産業局長賞は、11月15日に中国経済産業局で表彰式が行われ、表彰状が授与されました。



中村 亨さん



沖本 信子さん

(地域振興課)

平成30年7月豪雨により被害を受けた人へ

平成30年7月豪雨により被害を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

災害により、住宅や家財および自動車などに被害を受けた人は、雑損控除または災害減免法の適用により、令和元年分の所得税などの軽減または免除を受けられる場合があります。

つきましては、災害を受けたられた人に対し、所得税などの軽減に関する申告相談会を次のとおり開催します。

☎1月27日(月)～2月14日(金) 午前9時～午後4時
※土日祝日を除く
☎海田税務署 附属棟2階 大会議室(海田町大正町1-13)
※雑損控除等以外の申告相談期間は、2月17日(月)～3月16日(月)です。
※公共交通機関をご利用ください。

●持参書類

	必要書類	具体例等
1	り災証明書あるいは被災証明書	写しでも可
2	被災を受けた資産の①取得時期・取得価格・面積など、②修繕費・取り壊し費用、③保険金等の受け取り額のわかるもの	①工事請負契約書等、登記事項証明書、領収書 ②領収書、請求書 ③支払通知書、通帳の写し
3	令和元年分の所得金額や所得控除のわかるもの	源泉徴収票、青色申告決算書・収支内訳書、生命保険料控除証明書など

閩海田税務署 ☎823・21333 (税務課)

小型特殊自動車をお持ちの人へ

小型特殊自動車は、公道を走行する・走行しないに関わらず、軽自動車税の課税対象となります。よって、小型特殊自動車をお持ちの人は、原動機付自転車などと同様に、税務課で軽自動車税の申告をし、ナンバープレート(標識)を取得していただくようお願いいたします。

詳しくは税務課へお問い合わせください。

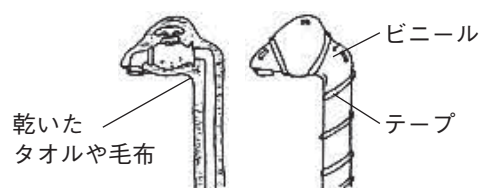
軽自動車税の対象となる小型特殊自動車		
	要件	例
農耕用	下記の全てを満たす車両 ・乗用装置がついている ・最高速度35km/時未満	トラクター、田植え機、コンバインなど
その他	下記の全てを満たす車両 ・最高速度15km/時以下 ・長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラなど

閩税務課 ☎820・5603

水道管の凍結防止対策をしましょう！

水道管はマイナス4度以下に達すると凍結したり、破裂しやすくなります。寒くなってきたら水道管が凍らないよう、凍結防止の対策をしましょう！

❶凍結を防ぐには



タオルや毛布を巻きつけ、ビニールで覆うなどして水道管を寒さから守りましょう。

❷水道管が凍ってしまったら

水道管が凍結した場合は、自然に解けるのを待つか、水道管にタオルをかけその上からぬるま湯(20度以下)をかけてください。



※熱湯をかけると、急激な温度変化により破裂するおそれがありますので、ご注意ください。

❸漏水が発生したら

水道管が破裂したり水漏れが発生した場合は、止水栓を閉めて、必ず熊野町指定給水装置工事業者へ修理の依頼をしてください。(詳細は町ホームページをご覧ください。)なお、この場合の修理費用は水道使用者のご負担となります。ご了承ください。

☎上下水道課 820-5610

償却資産(固定資産税)の申告が始まります

▼償却資産とは：会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いる機械・器具・備品などで、土地・家屋以外の減価償却できる資産のこと。

町内には償却資産をお持ちの場合には、資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の資産状況を申告していただく必要があります。

申告書は、12月末に発送していただきますので、同封されている「種類別明細書」と、固定資産台帳や減価償却明細書をよく確認いただき、申告漏れや錯誤がないか今一度ご確認のうえ、提出してください。

申告漏れや錯誤があったときは、地方税法第17条の5に則り最大5年間遡って修正申告をしていただき、追徴課税をさせていただきますので適正に申告してください。

歯並び矯正は専門医のいる当院へ!

歯並び相談無料受付中
糖尿病予防はお口から
歯のクリーニングも大切
訪問診療も致します

山野歯科医院 ☎854-1139
山野矯正歯科 ☎888-8741 (矢野駅前)